

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

箕輪町

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	重点課題事業			
区分	子育てに温かい職場環境をつくるための取組			
関連事業メニュー	1.6.1 男性の育休取得と家事・育児参画促進の取組			
個別事業名	広がれ！イクメンの輪事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	370,100			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>箕輪町の出生数は平成10年には257人であったが令和2年は146人と激減しており、町にとって少子化が大きな課題となっている。</p> <p>平成30年の出生率は7.4と、国7.4、県7.0、郡6.8を上回っているが、婚姻数は平成10年に147件であったが令和2年は85件まで減少するとともに、令和2年の婚姻率は3.4と、国4.3に比べても大きく下回っている。さらに、15歳から39歳の女性人口の推移をみると、平成20年4,025人であったが、ここ10年で1,158人減少し、平成30年は2,946人と激減している状況である。</p> <p>このような状況から、町では平成28年に総合計画「第5次振興計画」を策定する中で少子化対策を掲げ、出会い・結婚の支援や、育児・子育て支援など、各種施策に取り組んできた。</p> <p>少子化の主たる要因としては、女性の人口減少、取り分け10代後半から30代の進学や就職などによる転出超過による社会減により、子どもを産む年齢の女性自体が減少していること、著しい婚姻率の減少による影響が大きいと考えられ、女性の暮らしやすさの向上、結婚・出産への意識の醸成、結婚を希望する人への支援が必要となっている。</p> <p>箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。</p> <p>本事業は、「④地域で支える子育て環境づくり」のうち「施策1:ワークライフバランスの推進」及び「施策2:子どもを育てながら安心して働ける職場環境づくり」に位置づけられるものである。</p>			
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <p>令和3年度実施した女性活躍推進意識調査では、共働き世帯が68.9%を占めており、女性の社会進出が進んでいる。また、「男性の家事・育児・介護への参加」について「賛成」と回答した割合は男性56.8%、女性72.8%と性別格差はあるものの「どちらかといえば賛成」を含めた割合は男女ともに9割をこえており、男性の家事・育児参加の意識が根付きつつある。</p> <p>その一方、「女性活躍の阻害要因」では、「男性に比べ家庭責任が重い」が81.2%を占めるほか、「昇進に影響する」44.8%、「残業が多くなる」34.7%となっており、女性が社会で活躍するためには、家庭や企業における更なる男性の家事育児参加の推進及び企業の意識変革が課題となっている。</p> <p><課題への対応></p> <p>これらの課題に対応するため、イクメンフォトコンテストやスタンプラリーを実施してきた。家庭での責任や負担が女性に偏っている現状を踏まえ、男性の暮らし方・意識を変えることを進めるとともに、家事・育児等への参画を促すことを目的に、父子を対象としたイベントを行う。また、企業の意識変革を進めるため、イクボス・温かボスセミナーを実施し、男性の家事育児参加を多面的に促進する。</p> <p><取組内容></p> <p>①父子対象親子向けイベント</p> <p>箕輪町在住の親子(男性保護者と子どもを対象に、家事に役立つスキルを学べるイベント)を実施する。イベントへの参加を通して、男性の家事参加を進めるとともに、親子で過ごす時間を持つことで男性の育児参加を進める。</p> <p>1回目は、夏休み期間中に、2回目は、「いい育児の日」イベントとして、11月29日の前2週のうちにを行う。</p> <p>実施回数及び時期:年2回(夏休み期間1回、秋1回予定)</p> <p>参加予定数:各回親子20組</p> <p>チラシ配布先:保育園80部、子育て支援センター20部、その他公共施設50部、子育てサークル100部、商業施設50部</p> <p>②イクボス・温かボスセミナー</p> <p>箕輪町に事業所を有する企業を対象に、職場でともに働く部下やスタッフの“仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)”を考えることができる「イクボス・温かボス」を育成することを目的にセミナーを開催する。「イクボス・温かボス宣言」については、宣言希望者を集い共同宣言式を行い、互いの士気を高める。また、男性の育休取得を促進するよう制度等について学ぶ機会を提供する。</p> <p>宣言企業については、宣言書を交付するほか、町ホームページ、町広報誌、地元新聞にて取組み照会を行う。</p> <p>また、一般社団法人長野県連合婦人会ホームページ、イクボスドットコムへの宣言申請を町が代行して行う。</p> <p>実施回数及び時期:年2回(9月、12月予定)</p> <p>9月 新規宣言者向け、12月 既宣言者向け</p> <p>参加予定数:各回20社</p>			

<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 父子向けイベント及びイクボス・温かボスセミナーは、次年度以降も継続実施予定。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 長野県 イクボス・温かボス宣言</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】 性別役割分担意識等の特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように広報等の表現に配慮する。 個人情報、本事業に関わる目的のみ利用することをチラシ等へ明記し、申込用紙の取り扱いには、十分注意する。 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策には、十分配慮する。</p>

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.8 (2025年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.48 (2012年)	
	婚姻件数	件	85 (2020年)	
	婚姻率	%	3.44 (2020年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	①参加目標組数	組	40	
	①参加目標人数の達成率	%	80	
	①受講して新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の当事者の割合	%	70	
	②新たにイクボス・温かボス宣言した企業数	社	5	
	②イクボス・温かボスセミナー参加企業数	社	40	
	②参加企業において新たにに取り組む項目があると答えてた企業の割合	%	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	広報・周知について、県の協力を得る。 親子向けイベントで、「ながのパパ手帳」を紹介する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	イクボス・温かボスセミナーについては、町商工会へ協力を依頼し、会員あて通知する。 地元新聞へ宣言企業の紹介を掲載する。 一般社団法人長野県連合婦人会ホームページ、イクボスドットコムへ宣言申請を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。